

1. 議事日程（平成29年第2回北広島町議会定例会）

平成29年6月13日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		施政方針
日程第4		諸般の報告
日程第5	報告第5号	平成28年度繰越明許費について (一般会計)
日程第6	議案第53号	北広島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
日程第7	議案第54号	北広島町行政手続条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第55号	北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第56号	過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第57号	北広島町分担金徴収条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第58号	北広島町町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例の一部を改正する条例
日程第12	議案第59号	北広島町老人集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例
日程第13	議案第60号	工事請負契約の締結について (大朝体育館耐震補強及び改修工事)
日程第14	議案第61号	平成29年度北広島町一般会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第62号	平成29年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第16	議案第63号	平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第64号	平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第18	議案第65号	平成29年度北広島町電気事業特別会計補正予算(第1号)
日程第19	議案第66号	平成29年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算(第1号)
日程第20	議案第67号	平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第21	発議第2号	予算審査特別委員会の設置について
日程第22	同意第5号	北広島町農業委員会委員の任命の同意について

2. 出席議員は次のとおりである。

1番	浜田芳晴	2番	美濃孝二	3番	真倉和之
4番	湊俊文	5番	敷本弘美	6番	森脇誠悟
7番	宮本裕之	8番	山形しのぶ	9番	亀岡純一
10番	梅尾泰文	11番	室坂光治	12番	服部泰征
13番	伊藤淳	14番	中田節雄	15番	大林正行

16番 伊藤久幸

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	成瀬哲彦	大朝支所長	清水繁昭	豊平支所長	堂原千春
危機管理監	五反田孝	総務課長	古川達也	財政課長	信上英昭
企画課長	畑田正法	税務課長	浅黄隆文	福祉課長	清見宣正
保健課長	福田さちえ	農林課長	落合幸治	商工観光課長	沼田真路
建設課長	砂田寿紀	町民課長	坂本伸次	上下水道課長	中川克也
消防長	石井雅宏	学校教育課長	石坪隆雄	生涯学習課長	西村豊
会計管理者	畑田朱美	国土調査事務所長	林秀治		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 松浦誠 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。町長、町議会改選が終わり、初の定例会となります。本定例会は、2月の骨格予算、そして6月肉づけ予算として審議がされる議会であります。平成29年度、町の方針が決定される重要な会議であります。活発な議論を交わしていただくことを期待しております。それと、さきの議会運営委員会において、省エネ、節電対策の取り組みの一環として、議会においても、服装をクールビズに努めることといたしました。暑い方は上着をとっていただいても結構です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤久幸） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、室坂議員、12番、服部議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤久幸） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 施政方針

○議長（伊藤久幸） 日程第3、町長より施政方針の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。本議会に提案しております平成29年度補正予算並びに諸議案の提出に当たり、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様方のお一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私は、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様より温かいご支援、多大なるご支持をいただき、引き続き2期目の町政運営を担わせていただくことになりました。課せられた使命と、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。これから町民の皆様への負託に応えるよう、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。1期4年間、公約の実現や多くの課題解決に向け、全力で職務に励み、町民の皆様とともに明るく元気なまちづくりの実現に向け、諸事業を一步步、着実に推進することができましたことに改めて感謝を申し上げます。この間、平成27年10月には、北広島町人口ビジョン及び北広島町総合戦略を策定し、恵まれた地域資源を活用した本町独自の地方創生に向け、本格的に取り組みを始めました。さらに、本年2月には、本町の憲法ともいうべき、北広島町まちづくり基本条例、また社会情勢の変化を踏まえながら、協働によるまちづくりを進めることにより、誰もが住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを推進すべく、これから10年間のまちづくりの指針となる第2次長期総合計画を策定してきました。今後、これまで取り組んできた施策の検証を行い、多くの課題解決に向けて、町民の皆様へ寄り添い、対話を重ね、そして、ともに力を合わせ、さらに明るく元気なまちづくりを目指すとともに、すばらしい北広島町を次の世代につなげるよう誠心誠意努力を重ねてまいります。さて、日本経済の状況は、総じて景気の緩やかな回復基調が続いており、雇用、所得環境が改善する一方で、長引くデフレや少子高齢化などの構造的要因を背景に、企業の設備投資や個人消費は伸び悩み、地方や個人における景気回復の実感はまだ薄いものとなっ

ております。また先行きについても、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等に引き続き留意する必要があります。国においては、こうした経済状況の中、経済の再生を最優先課題と位置づけ、誰もが生きがいを持って充実した生活ができるよう、一億総活躍社会の実現に向け、働き方改革の推進など、アベノミクス、新・三本の矢、に沿って、その取り組みを加速することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的発展の取り組みを進めることとしております。本町におきましても、こうした経済情勢の国政の流れを注視しつつ、厳しい財政運営の中でも、持続可能なまちづくりを推進してまいります。平成29年度の国の地方財政対策によりますと、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策や公共施設等の適正管理に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額を確保しております。地方財政対策の主なものとして、普通交付税においては、まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き1兆円が、また公共施設等の適正管理の推進に伴う長寿命化対策の拡充、緊急防災・減災事業費の延長が図られております。また、社会保障・税一体改革による社会保障の充実及び日本一億総活躍プランに基づく保育士や介護人材等、処遇改善の措置を講じることとしています。今後の見通しにおいては、税収は、わずかながら伸びる見込みであるものの、少子高齢化に対応するための社会保障経費や今後老朽化した公共施設等の更新や統廃合、維持管理に要する経費等の増加が見込まれるなど、地方財政は依然として厳しい状況にあります。そのため、引き続き広島県町村会等を通じて安定的、かつ持続的な地方財政の運営が確保できるよう、国に強く求めてまいります。広島県においては、人口減少・少子高齢化、経済活動をはじめとするグローバル化の進展などの変化が進む中、新たな広島県づくりを推進するため、広島未来チャレンジビジョンを策定しました。人づくり・新たな経済成長・安心な暮らしづくり・豊かな地域づくりの4つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら、好循環の流れを目指しています。都市と自然の近接性という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの発信により、移住希望地としての魅力が大きく上昇するなど、さまざまな成果や変化があらわれてきています。多様な創業の創出や新事業展開の支援、観光地広島の推進など、新たな経済成長、希望をかなえ、ゆとりをつくり出す活動を後押しするような少子化対策、働き方改革など人づくり、全ての人とともに生きる社会の仕組みづくり、地域の実情に応じた信頼されるがん対策日本一の実現に向けた取り組みの強化など、安心な暮らしづくり、市町と連携し、中山間地域における地域づくりの原動力となる若い世代の呼び込み、活躍人材の育成、ネットワークづくりなど豊かな地域づくりの4つの柱を掲げ、施策を展開するとしています。特に、豊かな地域づくりの展開では、中山間地域の地域力強化が掲げられ、地域づくり活動のリーダー育成や県民参加型のプロジェクト、ひろしま さとやま未来博2017、が本年3月から11月まで開催され、地域を超えた活動の広がりや人材のネットワークが促進されます。今後とも広島県との連携を密にし、地域活性化の取り組みをはじめ、観光振興や担い手が生活設計を描ける農林業の確立など、取り組みを効果的に推進してまいります。次に、平成29年度における町政運営に対する基本姿勢であります。本年度は、北広島町総合戦略並びに第2次長期総合計画に基づく新たなまちづくりのスタートの年と位置付け、社会情勢の変化を踏まえながら、町民との協働と広域的な連携を軸に、さまざまな課題を克服し、魅力あるまちづくりを進めてまいります。全国的にも少子高齢化による人口減少が進み、これまでに経験したことがないような課題が生じることが想定される中で、目指すべき目標を町民の皆様と共有していくことが極めて重

要であると考えております。また、多くの課題解決に果敢に挑戦していかなければなりません。全ての課題に対応することは現状の限られた財源の中では困難であることから、これからのまちづくりは、地域の実情に応じた課題解決や町民の皆様との協働のまちづくり、人づくりが大変重要であると考えております。本町がこれまで重点的に取り組んできた元気づくり推進事業、農山村体験推進事業、ふるさと夢プロジェクト事業などは、協働のまちづくりの原型にほかなりません。公約にも掲げておりますように、本町が取り組むべき喫緊の政策課題である、地域に根つき、未来を担う人づくりの取り組みの一つとして担い手大学の設置、高齢化や米政策転換等に伴う耕作放棄地の発生防止、利用しやすいホープタクシーの実現の3点に取り組んでまいります。今回、その達成に向けた足がかりとなるよう、一部予算化をしております。多様化する行政サービスの継続的な提供を実現していくためには、まずは、安定的な財政基盤が必要であることから、なお一層の財政健全化への取り組みを進めてまいります。また、まちづくり基本条例の趣旨に沿い、町政情報など、町民の皆様へ分かりやすく、積極的に発信してまいります。本町の財政状況は、合併以降、継続した財政健全化の取り組みにより、実質公債費比率の改善をはじめ、本町の財政構造は着実に好転してきましたが、合併から10年を経過し、普通交付税の合併特例加算の段階的縮減による影響は大きく、昨年度より、予算編成において多額の基金を取り崩して財源を確保している状況にあります。今後においても、一般財源は年々減少傾向を見込んでおり、これまで以上に、より厳しい財政運営が続くことが想定されます。こうした直面する財政状況を克服し、新町建設計画に基づく平成31年度までの残事業への当面の対応をはじめ、多くの政策課題により一層計画的に取り組まなければなりません。そのため、これからの財政運営は、前例踏襲という固定観念から脱却し、より一層の健全財政運営の実現に向け、具体的な目標設定を定めた上で、迅速かつ的確に行ってまいります。公共施設の配置転換や事務事業の見直しは、町民の皆様様の痛みを伴う改革ではありますが、自らが身を削る改革として、第3次行政改革大綱に基づく人件費をはじめとした義務的経費の削減や普通建設事業の平準化を図るとともに、組織全体で協議、創意工夫を行い、最小経費で最大効果が発揮できるよう、事業展開に取り組んでまいります。町長就任2期目の初年度にあたり、選挙公約で訴えてまいりました第2次長期総合計画、地方創生総合戦略の確実な推進、未来の北広島町を担う人づくり、産業経済の活性化、心豊かで元気なまちづくりの4つの実現に向け、各施策を着実に実行に移し、未来につなぐまちづくりを実践してまいります。本町の平成28年度3月補正予算から平成29年度骨格予算並びに今議会に提案しております肉づけ予算の中で、本年度に実施します主要施策について、その概要を第2次長期総合計画に定める、新たな感動・活力を創る、北広島、人のチカラがあふれるまち、を基軸に、5つの重点方針に沿ってご説明いたします。施策テーマの1つ目は、みんなで創造する実りと活力のあるまちです。農林業振興対策として、農業分野では、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念されておりますが、本年度から農業委員会制度の改正に伴い、農業委員、農地利用最適化推進員による農地パトロールの実施や農地相談員の配置による相談体制の充実を図ってまいります。さらに、農地の円滑な利用集積など、地域農業の課題解決に取り組むことを目的に、担い手などが連携できるネットワーク組織を地域ごとに設立、支援し、活力ある地域農業を創造してまいります。引き続き、多様な担い手育成、集落営農の推進の観点から、新規就農総合対策事業や担い手育成総合支援事業を推進し、農地保全や産地強化を図ってまいります。新規事業においては、新規就農研修生に向けて支援を行う産地パワーアップ事業を実施します。ま

た、農林業に深刻な被害を及ぼしている有害鳥獣対策における捕獲強化のため、鳥獣被害対策実施隊の設置に取り組みます。商工業振興対策では、従来の商工会補助金に加え、起業支援や既存事業者の持続的な発展を目指すビジネス創造支援補助金や資格取得のためのがんばる企業応援補助金の継続、さらに小規模事業者に対する経営改善利子補給制度など、中小事業者の支援にも取り組んでまいります。地元企業活性化対策としては、昨年度に策定しました北広島町中小企業・小規模企業振興条例にのっとり、町内消費の拡大による地域経済活性化支援のため、引き続き、地域通貨事業や企業支援員を配置し、企業の抱えるニーズや課題などの把握に努め、支援策の検討を行うとともに、雇用マッチングなどの支援に取り組みます。また、北広島町産業フェアを開催し、企業の高い技術力や製品等について、高校生をはじめ、町民に広く周知し、地元企業への就職率の向上を図ります。さらに、新規事業としてクラウドファンディングを活用し、まちづくり団体や企業等への支援を行い、地域づくりの促進や産業の振興、本町のブランド化を促進してまいります。施策テーマの2つ目は、誰もが愛着を持って暮らせるまちです。新規定住促進化対策では、暮らしアドバイザーの継続、住宅建築補助金、Uターン奨励金交付による総合的な定住促進を図ります。また、昨年度3地域においてお試し住宅を整備しましたが、新たにお試し住宅を他地区にも拡大するとともに、本年度は地域と連携しながら、本町の暮らしの体験的移住環境のツアー実施など、お試し住宅の活用による、さらなる定住促進を図ってまいります。地域づくり振興対策では、継続して集落支援員、地域づくりコーディネーター、地域おこし協力隊員の受け入れによる地域の活性化を図ってまいります。観光振興対策として、昨年度に策定しました第2次北広島町観光振興まちづくり計画に基づき、個性ある魅力にあふれるまちづくりに向け、北広島観光プロモーション事業を展開してまいります。国内外に向けた北広島の魅力の情報発信や、広域観光連携により、さらなる交流人口の拡大による地域活性化を図ります。体験型観光推進対策では、引き続き農山村体験推進事業など、自然や文化を通じた交流の拡大を図り、北広島町ならではの付加価値をつけるべく、内容の充実に取り組んでまいります。豊かな学び合いにあふれたまちづくりの対策では、小中学校において実施しております北広島ふるさと夢プロジェクトを継続し、体験活動を通じた感動、仲間意識の醸成や地域と一体となった取り組みにより、郷土愛の醸成を図ります。また、地元高等学校へのクラブ活動の振興をはじめ、各校の実情に応じた学力、魅力向上のための支援を行います。学校教育施設分野では、芸北小学校保健室、教員室へのエアコン設置、水はけの悪い壬生小学校グラウンド整備など教育環境の充実を図ります。また、他人を思いやるなど、豊かな心と心身ともに健やかな子供を育成するため、特別支援教育支援員の増員による体制拡充を図ってまいります。伝統文化保存対策として、5カ年事業で実施しております重要有形文化財の芸北樽床民家保存修復事業の実施や、昨年度からの中世城館跡への案内板の設置や歴史館を拠点とした企画展などの開催による史跡を生かしたまちづくりを推進してまいります。さらに、関係市町と連携した協議会による、三矢の訓、の日本遺産の認定に向けた取り組みを行います。スポーツ振興対策においては、どん北カップ中学生ソフトテニス大会の町内各運動公園を有効活用した開催や幅広い年齢の方に参加しやすいきたひろスポーツフェスタの開催など、スポーツを通じた交流の促進を図ってまいります。社会教育振興対策では、大朝地域のスポーツ活動やイベント等、にぎわいの拠点施設である大朝体育館の耐震化及び改修工事を実施し、より安全で使いやすい施設を目指してまいります。施策テーマの3つ目は、心身ともに健やかで安心して暮らせるまちです。若者・子育て世代魅力づくり対策では、子育て世代の医療費負担軽減のた

め、高校生までの医療費支給助成事業、不妊治療助成事業、妊婦・出産包括支援事業を、また、婚活事業や婚活イベントの補助、命の授業等、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない事業を総合的に展開し、安心して子育てができる住みよい環境づくりに努めてまいります。健康増進対策として、住みなれた地域で生き生きと生活できるよう、健康寿命の向上と元気な地域づくりを目指す元気づくり推進事業については、拠点の拡充や元気リーダーの育成を行い、地域の活性化や医療費の削減を図ってまいります。認知症総合対策として、本人の意思が尊重され、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、認知症について、気軽に相談できる認知症カフェ開設助成事業や、万一、認知症の高齢者が行方不明になった場合の早期の捜索、発見を目的にネットワークを構築し、体制整備を図ってまいります。介護人材向上対策として、人材確保や定着を図るため、介護職研修受講費の一部について補助制度を創設します。さらに本年度から、中学生に対し、介護職のやりがいや重要性を教育することで、将来の介護人材の育成を図ります。地域医療確保対策では、豊平病院について、昨年4月から民間医療法人による指定管理制度を導入し、公設民営の病院として再出発したところです。企業努力により、経営状況は順調に回復してきており、皆様が地域で安心して暮らせるよう、町としましても、指定管理者と連携を密にとりながら、これまで以上に医療の充実に努力をしてまいります。また、医療制度改革において、国民健康保険の運営が来年度から広島県に移行されることに伴い、改正される保険料について、現状では不透明な要素もありますが、今後十分検討し、加入者へ周知を行ってまいります。次に、施策テーマ4つ目は、安らぎと便利さを感じられるまちです。生活交通体系の構築では、通学・通院など、地域の暮らしを支える交通手段を効率的かつ効果的な運行を確保するとともに、ホープタクシーの充実を柱とした交通体系の再構築を図るとともに、乗り継ぎ拠点づくり計画の策定や予約システムの開発などにより、利用促進や魅力向上を図ってまいります。安心・安全なまちづくり対策として、きたひろネットコミュニティチャンネルにデータ放送を導入し、音声告知ではできない防災情報や生活情報など、多様な情報を伝達してまいります。また、災害時の拠点施設である芸北支所の耐震診断事業、消防本部芸北出張所に消防ポンプ自動車、また消防団には2台の消防ポンプ積載車を更新、県のポンプ操法大会への出場経費を計上し、技術力向上を目指すなど、一層の防災安全対策を推進します。また、複雑多様化する災害に対応するため、自主防災組織の重要性から、その活動を推進する人材である地域防災リーダーの養成による地域防災力の向上や自主防災組織の町内全域で100%の早期組織化を目標に、災害に強いまちづくりを推進してまいります。次に、全国的にも社会問題となっている空き家対策であります。空き家対策計画に基づき、定住対策をサポートする有効利用を重点施策とし、危険家屋等の特定空き家についても、その解消に努めてまいります。社会資本整備対策では、引き続き農業基盤整備、林道整備、道路新設改良などの財源の確保を踏まえ、計画的に進めるとともに、町道をはじめ橋梁など適正な維持補修に努めてまいります。また、本年度から簡易水道事業を水道事業に統合し、水需要増加に応えるため、壬生浄水場の増設工事を本年度から2カ年での執行を計画しております。今後は、下水道事業における施設の老朽化対策に対する費用の増加など、公営企業を取り巻く環境が一層厳しくなる中で、経営戦略に基づき、将来にわたって安定した事業経営を目指し、施設の適正な維持管理に努めます。国土調査推進対策として、有効な土地利用を促進するため、国土調査法に基づき、引き続き計画的に事業を推進してまいります。環境と景観の保全・創出では、本町の豊かな自然・歴史・文化、自然環境の保全や景観づくりに努めるとともに、生物多様性の保全や木質バ

イオマス構想に基づく薪ストーブ購入補助事業の拡充による新エネルギー等の普及対策に取り組んでまいります。次に、施策テーマの5つ目、住民と行政が一体となって未来を創造するまちです。協働のまちづくり推進対策における新規事業では、まちづくり基本条例の基本理念を明確化し、住民や地域自治組織等の懇談会により意識共有を図り、地域の特性を踏まえ、地域が持つ個性や魅力を最大限発揮できるよう、地域ごとの活性化に向けた計画づくりと実践活動への支援に向けた仕組みの構築に着手します。人づくり対策では、本町の現在と未来を担う人材の育成として、担い手大学を設置し、農業、林業、商業などの各分野の人材やまちづくりの地域リーダーの育成に取り組んでまいります。本年度は、担い手大学の制度設計を行うとともに、まちづくり地域リーダーの育成と支援に着手します。地域活動支援対策では、国、県の補助対象外の町道、農道など修繕費用の一部を支援する地域施工支援事業について補助金の限度額を拡充し、住民と一体となったまちづくりを推進してまいります。また、地域にとって最も身近な行政拠点である支所が地域との連携を図り、その特性を生かしたまちづくりを実践していくため、引き続き、支所地域活動支援事業として支援を行ってまいります。支所提案型事業では、芸北地域でせどやま再生事業と連携しながら、薪活事業のさらなる推進、大朝地域にあっては、田原温泉、テングシデを中心とした地域の活性化対策、また、豊平地域では、どんぐり荘改修工事を実施し、産直施設、スポーツ施設など隣接する多様な施設と連携しながら地域活性化を目指してまいります。まちづくり対策として、全国的な課題となっております公共施設の更新、老朽化対策への対応について、個別の管理計画を施設の特性や町民ニーズを踏まえ、早急に中長期的な管理計画を順次策定し、資産の有効活用と整理に努めてまいります。以上、平成29年度の町政運営に対する基本的な考え方と本年度実施します主要な施策について、その概要をご説明申し上げました。平成29年度一般会計の骨格予算額144億1000万円に今回の肉づけ予算額2億6000万円を追加し、総額146億7000万円となりますが、前年度当初比5000万円、0.3%減となったところでございます。最後に、町政2期目のスタートにあたり、求められる期待に最大限応えられるよう、新たな決意と覚悟のもと、さらに明るく元気なまちづくりの実現を目指し、各施策の推進に大いなる決意を持って、全職員総力を挙げて邁進してまいります。議員並びに町民の皆さんにおかれましては、現下の厳しい財政状況について特段のご理解をいただくとともに、円滑な町政運営へのご支援、ご協力をお願いいたします。本定例会にご提案申し上げております平成29年度補正予算案をはじめ各種案件につきまして十分にご審議をいただき、議決いただきますようお願いを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤久幸） これをもって町長の施政方針を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 諸般の報告

○議長（伊藤久幸） 日程第4、諸般の報告をいたします。議長報告は配付しておりますとおりでありますが、その中で、若干報告申し上げます。4月18日に広島県町議会議長会定例議長会がホテルJALシティ広島で開催され、任期満了による役員改選で、会長に川本英輔坂町議会議長、副会長に徳光義昭世羅町議会議長、監事に、私伊藤久幸が2年間の任期で就任すること

となりました。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。5月19日には、東京広島県人会創立70周年懇親会がリーガロイヤルホテル広島で開催され、出席いたしました。5月31日に東京の中野サンプラザで、平成29年度町村会議長副議長研修会が開催され、浜田副議長と出席いたしました。研修では、大震災における自治体の議会の使命について、公益財団法人地方自治総合研究所今井照主任研究員による講演、議長、副議長のあり方について、新潟県立大学国際地域学部の田口一博准教授の講演が行われました。なお、研修資料は、議会事務局に保管しておりますので、ご覧ください。昨日6月12日には、広島市文化交流会館で、広島県内陸部振興対策協議会総会及び50周年記念式典が行われ、出席しております。以上で、議長報告を終わります。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙、請願・陳情受付簿のとおりです。会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託をいたします。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告を提出いたしております。お手元に配付したとおりです。朗読は省略いたします。以上で、議長からの諸般の報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

- 町長（箕野博司） それでは、私のほうから行政報告をいたします。資料の2ページをお願いいたします。危機管理監関係であります。地域防災力の強化ということで、災害時における物資の供給に関する協定、これを広島県LPガス協会と締結をさせていただきました。消防団関係であります。先ほども少し触れましたが、広島県ポンプ操法競技大会が9月2日に開催されます。それに向けて、本町から出場しますので、現在、週2回訓練をしているところでございます。次に企画課関係でございます。5ページをお願いいたします。定住促進の取り組みでございます。若者定住住宅団地で、新庄かわせみ団地、成約済区画数が全体が8区画でありますけども、成約済みが4区画ということになりました。それから大朝の間所団地のほうでは7区画全部が完売しておるという状況になりました。それから、お試し住宅の整備ということで3件、大朝の大塚、それから筏津、それから長笹にそれぞれお試し住宅を整備をしたところであります。本年度4月から募集開始をしております。これからいろいろPRしてまいりたいと考えております。9ページをお願いいたします。保健課の関係でございます。元気づくり推進事業、本年度、にこやか集会所コース、新たに5会場開設をしております。4月ひと月での延べ参加人数が286名であります。それから、これまで行ってきた元気リーダーコース、これが延べ参加人数が2453人というところでございます。今後ともこれを拡充していきたいと考えております。13ページをお願いいたします。農林課の関係であります。担い手ネットワーク協議会の設立であります。耕作放棄地の発生防止対策のため、大朝地域、芸北地域において、この担い手ネットワーク協議会を設立いたしました。大朝地区では3月、芸北地域では4月に協議会の設立を行っていただいております。14ページをお願いいたします。平成28年度の経営所得安定対策の支払い状況であります。交付金額が産地交付金等も合わせて、合計で5億1700万弱というところでございます。それから平成28年度の多面的機能支払交付金、これも合計で1億2200万円余ということになっております。商工観光課の関係であります。17ページをお願いいたします。北広島町農山村体験推進事業の関係であります。既に今年度5月に中学校2校の受け入れを行っておりますが、今後、山海島体験活動受け入れ予定ということで、25校の受け入れを予定をしているところでございます。それから19ページ、建設課の関係であります。空き家対策についてであります。空き家等対策協議会、これを4月に開催をし、協議をいただいております。21ページをお願いいたします。上下水道課の関係

であります。水道事業です。壬生浄水場の改修、改築についてでありますけれども、この壬生浄水場の水利権、これが4月1日付で獲得できたということでもあります。水利権については解決したということでございます。私からは以上でございます。教育委員会関係については教育長より報告いたします。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教育委員会から教育行政の概要につきまして報告を申し上げます。23ページをご覧ください。まず、学校教育課でございますが、4月、町内小中学校の入学式が挙行されまして、小学校1年生143名、町内中学校124名が入学をしております。次に、安心・安全な学校施設でございますが、まず、千代田中学校体育館の大規模改修工事は、3月24日から30年1月15日までの工期で工事が行われます。また、芸北中学校旧校舎解体工事につきましては、5月16日から30年2月28日までの間で工事を行います。次に、24ページをご覧ください。生涯学習でございますが、3月14日に町内の高等学校の卒業者、町内就職者のお祝いの会を開いております。以下、多くのイベントを実施をさせていただきました。ご覧いただきたいと思いますが、最後でございます。チャレンジデー2017、5月31日に実施をいただきまして、たくさんの協力をいただきまして、ありがとうございました。対戦相手は山形県中山町でございますが、53.7%と、北広島52.1%ということで、わずかにありますが、相手が勝利をいたしました。以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤久幸） 以上で、町長及び教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 報告第5号 平成28年度繰越明許費について

○議長（伊藤久幸） 日程第5、報告第5号、平成28年度繰越明許費についての報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第5号について、概要を申し上げます。議案集の1ページをお願いします。報告第5号、平成28年度の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより報告するものです。平成28年12月定例議会において、議案第128号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第4号及び平成29年3月臨時議会において、議案第39号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第6号で議決をいただきました。繰越明許費につきまして調整を行った結果を報告するものであります。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 報告第5号、平成28年度一般会計に係ります繰越明許費につきまして財政課から報告をいたします。議案書は、1ページをお願いいたします。年度内に支出が完了しない経費につきまして、平成29年度に繰り越しをした額を報告するものでございます。2款総務費の総務管理費、普通財産管理事業、民事訴訟費用でございます。54万5000円、同じく地域集会所管理事業、戸谷集会所新築事業4979万2000円を、同じく景観形成推進事業、八幡地区案内看板設置事業324万円、同じく戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業、個人番号などシステム機構への委託料178万円を、次に、3款民生費の社会福

祉費、臨時福祉給付金支給事業7196万4000円を、次に、6款農林水産業費の農業費、農業基盤整備事業、水路改良、広域農道負担金ほか3308万5000円を、同じく林業費、林業再生事業、林業再生事業間伐路網整備補助金3605万4000円を、公有林整備事業、造林事業委託469万5000円を、次に、7款商工費の商工費、どんぐり荘運営事業3億7349万3000円を、同じく芸北オークガーデン運営事業、重油ボイラー更新事業591万9000円を、次に、8款土木費の道路橋梁費、道路新設改良事業、町道南方八重線ほか4路線2914万7000円、同じく河川費、河川維持修繕事業、普通河川しゅんせつ290万円、同じく都市計画費、都市計画管理事業、都市再生整備構想策定業務費264万6000円、同じく砂防費、急傾斜地崩壊対策事業、川戸地区県営事業負担金100万円を繰り越すものがございます。なお、道路維持修繕事業につきましては、3月補正において、限度額200万円を計上しておりましたが、他の事業の関係により繰り越しはいたしておりません。次に、10款教育費の教育総務費、学校給食事業、共同調理場修繕142万4757円、同じく中学校費、中学校管理事業、旧芸北中学校校舎等解体、千代田中学校校舎大規模改修費、合わせまして4億3953万5000円を、同じく社会教育費、収蔵庫等管理運営事業、山麓庵屋根ふき替え委託料193万9680円、同じく保健体育費、豊平運動公園運営事業、テニスコート照明増設工事260万円を、次に、11款災害復旧費、平成28年発生農林水産施設災害復旧費、林道中祖城岩線ほか2地区747万4400円を、以上、合計19事業、10億6923万3837円を繰り越したものでございます。以上で報告を終わります。

○議長（伊藤久幸） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第53号 北広島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

○議長（伊藤久幸） 日程第6、議案第53号、北広島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第53号について概要を申し上げます。議案集の2ページをお願いします。議案第53号、北広島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について説明します。本案は、町民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するため、条例等に基づく申請、届け出、その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための条例の制定について、町議会に提案するものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 議案第53号、北広島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてご説明をいたします。議案集は2ページから6ページとなっております。この条例につきましては、いわゆるオンライン化条例といったものでございます。マイナンバー制度を利用いたしましたマイナポータルにおける子育てワンストップサービスとして、児童手当、保育、母子保健、ひとり親支援の手続について、本年7月から導入が予定をされております。このことに伴いまして、条例等に基づく手続で、書面により行うことが定められたものを

マイナポータルで行うために行政手続における情報通信の技術の利用に関する条例、いわゆるオンライン化条例を整備するものでございます。ご審議をよろしく願いをいたします。

- 議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第 5 4 号 北広島町行政手続条例の一部を改正する条例から

日程第 1 2 議案第 5 9 号 北広島町老人集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例

- 議長（伊藤久幸） 日程第 7、議案第 5 4 号、北広島町行政手続条例の一部を改正する条例から、日程第 1 2、議案第 5 9 号、北広島町老人集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例までの 6 議案を一括議題とします。以上、6 議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

- 町長（箕野博司） それでは、議案第 5 4 号から議案第 5 9 号について一括して概要を申し上げます。議案集の 7 ページをお願いします。議案第 5 4 号、北広島町行政手続条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、届け出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法に対応するため、条例の一部改正について、町議会に提案するものです。10 ページをお願いします。議案第 5 5 号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、新たに個人番号を利用することができる事務を追加するため、条例の一部改正について町議会に提案するものです。16 ページをお願いします。議案第 5 6 号、過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、過疎地域自立促進特別措置法等の一部改正に伴い、地方税の課税免除等に伴う措置の対象業種のうち情報通信技術利用事業が廃止され、農林水産物等販売業が追加されたため、条例の一部改正について町議会に提案するものです。19 ページをお願いします。議案第 5 7 号、北広島町分担金徴収条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、分担金を賦課する事業費について、工事費及び測量設計等全ての経費を対象とし、分担金を賦課するため、賦課基準を定めるよう、町議会に提案するものです。21 ページをお願いします。議案第 5 8 号、北広島町町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、高速道路ナンバリングの導入等に伴う道路標識区画線及び道路表示に関する命令の一部改正により標識番号が変更されたため、町議会に提案するものです。23 ページをお願いします。議案第 5 9 号、北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、戸谷集会所希望の館を設置し、戸谷老人憩いの家を廃止することに伴い、条例の一部を改正するため、町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては、各担当から説明します。

- 議長（伊藤久幸） 総務課長。

- 総務課長（古川達也） 議案第 5 4 号についてご説明いたします。議案集 7 ページから 9 ページになっております。議案第 5 4 号、北広島町行政手続条例の一部を改正する条例。この条例は、条例等に基づく申請、届け出、その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法。その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができることに対応するために、行政手続条例

におきます理由の提示及び行政指導の方法に関する規定を改正するものでございます。ご審議をお願いいたします。続いて、議案第55号、議案集10ページからでございます。北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例でございますが、新たに個人番号、マイナンバーでございますが、利用することができる事務を追加するものでございます。10項目でございます。予防接種法関連事務、地方税法等関連事務、公営住宅法関連事務、国民健康法関連事務、住宅地区改良法関連事務、母子保健法関連事務、高齢者の医療の確保に関する法律関連事務、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律関連事務、介護保険法関連事務、健康増進法関連事務、この10項目を追加するものでございます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 税務課長。

○税務課長（浅黄隆文） 議案第56号、過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、税務課から説明いたします。議案集は16ページから18ページでございます。この町条例の趣旨は、対象業種において、家屋、償却資産、土地の取得価格合計額が2700万円を超えるものを新設または増設した場合に3年間固定資産税を免除することの特例を設け、新たな投資を促進し、将来的には固定資産税の増収及び雇用の創出を期待するものであります。対象業種として、製造業、情報通信技術利用事業、これは電話などで商品販売受付などを行ういわゆるコールセンター、そして旅館業の3つが指定をされておりました。このたび、過疎地域自立支援特別措置法の一部改正により、対象業種のうち情報通信技術利用事業が廃止され、かわりに農林水産物等販売業、この業種は、過疎地域内において生産された農林水産物、または当該農林水産物を原料もしくは材料として、製造、加工もしくは調理をしたものを店舗において、主にほかの地域の者に販売することを目的とする事業が追加をされました。この対象業種の変更に伴い、町条例の一部改正を提案するものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂川寿紀） 議案第57号及び第58号、2議案につきまして、建設課からご説明申し上げます。議案第57号、19ページをお願いいたします。北広島町分担金徴収条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、北広島町におきまして施工しております工事に係る受益者分担金に関して分担金の徴収を受けるものの範囲及びその徴収方法について定めたものでございます。このたびの改正は、分担金の賦課基準の対象となる事業費に関しまして定義を追加したものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。続きまして、21ページをお願いいたします。議案第58号、北広島町町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。この条例は、北広島町において、町道に設置する道路標識の寸法に関し、定めたものでございます。道路標識の寸法につきましては、道路法により、総務省令、国土交通省令の道路標識、区画線及び道路表示に関する命令を参酌し、条例で定めることとされております。このたびの改正は、高速道路のナンバリングに伴い、高速道路関連の標識等が追加されたことにより、この命令が改正されました。そのため、この命令との番号の整合をとるものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（堂原千春） それでは、議案第59号、北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例について、豊平支所からご説明申し上げます。議案集は23ページです。

北広島町条例第28号、北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。現在建築中の集会所の名称が戸谷集会所希望の館に決まったことを受け、この条例の別表第2条関係に記載してある施設の名称1に追加するもので、阿阪老人憩いの家の次に戸谷集会所希望の館、北広島町戸谷11772番地を加え、現在の集会所、戸谷老人憩いの家を削除する。附則として、この条例は規則で定める日から施行するものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 以上6議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第60号 工事請負契約の締結について

○議長（伊藤久幸） 日程第13、議案第60号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第60号について概要を申し上げます。25ページをお願いします。議案第60号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、大朝体育館耐震補強及び改修工事について請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細については担当から説明いたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 議案第60号、工事請負契約の締結についてご説明をいたします。工事名、大朝体育館耐震補強及び改修工事、工事場所、北広島町大朝4436番地、工期、北広島町議会の議決のあった翌日から平成30年3月15日まで、請負金額2億4073万2000円、請負者、広島県山県郡北広島町細見863番地、芸北工業株式会社代表取締役宮本洋靖。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（伊藤久幸） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第60号、工事請負契約の締結についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案第60号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。11時30分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 17分 休憩

午前 11時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 休憩前に続き、会議を続けます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第61号 平成29年度北広島町一般会計補正予算（第1号）から

日程第20 議案第67号 平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（伊藤久幸） 日程第14、議案第61号、平成29年度北広島町一般会計補正予算第1号から、日程第20、議案第67号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの7議案を一括議題とします。以上、7議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、平成29年度補正予算の概要について一括して概要を説明します。別冊の平成29年度予算書をお願いします。議案第61号、平成29年度北広島町一般会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6000万円を追加し、予算の総額を146億7000万円とするものです。今回の予算補正は、当初の骨格予算に、施策の肉づけ及び新規事業の追加などを行ったものです。主な内容は、協働のまちづくりの推進事業をはじめお試し住宅整備事業費の追加による定住促進やデマンド交通調査分析業務費、町道改良事業における新規路線の追加などによる生活利便性の確保や消防団の小型動力ポンプ付消防車の更新、防犯カメラ設置事業などによる安全・安心なまちづくり、また、ササユリ再生プロジェクト事業による本町の美しい環境と景観を守るまちづくりなど、第2次長期総合計画の基本計画で定める5つの政策目標に沿って、主要事業を効果的に組み入れて、平成29年度の本格的な予算として編成しております。地方債補正につきましては、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第62号、平成29年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5300万円を追加し、予算の総額を7億8900万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、下水道台帳作成委託費、大朝地区移動脱水車購入費などを計上しております。地方債補正につきましては、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第63号、平成29年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を3億4400万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税の追加及び管路清掃委託費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第64号、平成29年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1100万円を追加し、予算の総額を28億3300万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、平成28年度介護給付費負担金など精算による国、県などへの返還金、地域介護予防活動支援事業費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第65号、平成29年度北広島町電気事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、予算の総額を4800万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、蓄電池更新委託費などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第66号、平成29年度北広島町情報

基盤整備事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2400万円を追加し、予算の総額を6億200万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、データ放送導入のための改修委託費などを計上しております。地方債補正につきましては、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第67号、平成29年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号です。本案は、既決の予算総額に変更はありませんが、過年度保険料還付金の追加に伴う所要の調整を行っております。以上、よろしく願いいたします。

- 議長（伊藤久幸） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上、7議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 発議第2号 予算審査特別委員会の設置について

- 議長（伊藤久幸） 日程第21、発議第2号、予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。ただいま提案のありました議案第61号から議案第67号までの平成29年度補正予算関係7議案については、さきの議会運営委員会で協議が行われ、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託するよう決定されました。従って、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） 異議なしと認めます。従って、平成29年度補正予算関係7議案については、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。なお、予算審査特別委員会の委員長に、14番、中田議員、副委員長に、15番、大林議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） 異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に14番、中田議員、副委員長に15番、大林議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第22 同意第5号 北広島町農業委員会委員の任命の同意について

- 議長（伊藤久幸） 日程第22、同意第5号、北広島町農業委員会委員の任命の同意についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案集のほうへ戻っていただきまして、27ページをご覧ください。同意第5号、北広島町農業委員会委員の任命の同意について説明します。本年7月末の農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに農業委員会委員を任命したいので、議会の同意を求めているものです。詳細については、担当から説明いたします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 同意第5号、北広島町農業委員会委員の任命の同意につきまして、農林課からご説明いたします。本案は、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、従来

の農業委員会委員の公選制を廃止し、委員は、市町村長が議会の同意を得て任命することとする改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得て新たに農業委員会委員を任命しようとするものでございます。同意をお願いいたします19名の方々の住所、氏名を申し上げます。広島県山県郡北広島町東八幡原106番地3、田枝浩昭さんです。同じく北広島町雲耕290番地、加計定さんです。同じく北広島町才乙336番地、市川由和さんです。同じく北広島町溝口499番地、長廣修さんです。同じく北広島町大朝72番地1、佐古敏直さんです。同じく北広島町田原440番地、大畑和憲さんです。同じく北広島町岩戸1656番地、村上守さんです。同じく北広島町寺原1360番地、三國泰昭さんです。同じく北広島町今田285番地1、岡畑俊和さんです。同じく北広島町有田2992番地、二井川敏幸さんです。同じく北広島町丁保余原1178番地、下岡道範さんです。同じく、北広島町木次938番地、熊谷莊二郎さんです。同じく北広島町本地5701番地、發正彦さんです。同じく北広島町川戸1090番地、一部信次さんです。同じく北広島町吉木4029番地、松川勇さんです。同じく北広島町阿坂11516番地1、平田敏春さんです。同じく北広島町戸谷2167番地、仲本勇さんです。同じく北広島町中原10736番地6、柳谷敏男さんです。同じく北広島町春木484番地1、岡本美枝さんです。なお、任期につきましては、平成29年8月1日から、平成32年7月31日までの3年間でございます。ご同意をよろしくお願い申し上げます。

- 議長（伊藤久幸） これで提案理由の説明を終わります。お諮りします。本件について、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） 異議なしと認めます。従って、質疑、討論を省略し、これより採決します。お諮りします。同意第5号、北広島町農業委員会委員の任命の同意については、これに同意することに異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） 異議なしと認めます。従って、同意第5号、北広島町農業委員会委員の任命の同意については、同意することに決定しました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は、6月20日の一般質問となっておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 45分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~